

共同アピール

東京・名古屋・大阪の三大都市圏を超高速で結ぶリニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、「国民経済の発展」、「国民生活領域の拡大」、「地域の振興」といった目的を達成するため整備が進められる国家的プロジェクトである。

平成23年5月に全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、主要な経過地が確定したことは、全国に新幹線駅も空港もない三県である山梨県、三重県、奈良県にとっては大きな前進であり、これまで我が国の発展が国土軸を中心に行われてきていることを鑑みると、国土軸に乗るといふ大きなのぞみが達せられることとなった。

しかしながら、東京・名古屋間では、環境影響評価の手続きが進められているが、名古屋・大阪間については、環境影響評価方法書すら示されておらず、駅やルートが絞り込まれていない現状である。

リニア中央新幹線の開業に伴う三重県・奈良県・大阪府の3府県の経済波及効果は、全線同時開業の場合、単年度で1.5兆円あり、東京・名古屋間の部分開業の場合と比較して、1.7倍の経済効果があることがまとまった。地域の産業・経済の発展のためには、全線同時開業が必要である。

また、中間駅周辺のまちづくりを進めるに当たっては、名古屋より東側の各県では、駅やルートが絞り込まれたことにより、リニア駅へのアクセスや駅周辺の整備など具体的な検討が進んでいる。三重県・奈良県における中間駅の早期確定が必要である。

そこで、この憂慮すべき現状を打破し、リニア中央新幹線の効果を地域の発展に最大限生かすため、三重県及び奈良県の行政と経済団体が一丸となって、以下のとおり共同アピールを行う。

1 三重・奈良ルートによる早期の全線同時開業

- (1) リダンダンシーの観点から、東海道新幹線とできる限り離れた三重・奈良ルートとすること。
- (2) 東京・大阪間の全線同時開業により、リニア中央新幹線の効果が遺憾なく発揮されるよう、具体策を早急に検討し、方策を示すこと。

2 中間駅の早期確定について

- (1) 地域で駅周辺のまちづくりの具体的な検討を進め、駅の成熟を着実に図れるよう、中間駅を早期に確定すること。
- (2) 中間駅の確定に当たっては、その便益が紀伊半島全体に広がるような、交通結節性の高い位置に設置すること。
- (3) 地域の意見を十分に反映したルートや中間駅の位置が早期に確定されるよう、名古屋・大阪間の環境影響評価の手続きに早急に着手すること。

平成25年8月5日

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会
会長 三重県知事 鈴木 英敬

リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会
会長 奈良県知事 荒井 正吾

リニア中央新幹線建設促進三重県・奈良県経済団体連合協議会
会長（三重県商工会議所連合会会長） 竹林 武一
副会長（奈良県商工会議所連合会会長） 西口 廣宗